

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	胆沢 田中地区 (田中)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、基盤整備終盤を迎え、換地、登記を残すのみであり、幹線水路と市道点在する宅地のための地理的要因から、圃場の形状が歪んで0.6ha位の面積が多くパイプライン化水田として水稻、大豆、ばれいしょ、ピーマンを栽培している。

・胆沢川に沿った場所に位置しているため石礫が多く、春に全圃場の石拾いを毎年行っているが、石拾いの人手不足や農機の破損が問題になっている。

・ほとんどの農地が法人に集積されているが、構成員の高齢化や定職を持っているため、慢性的に人手不足である。

・近年、川沿いに害獣が来ている。

【地域の基礎的データ】

・法人:1法人

・主な生産品目…水稻、大豆、ばれいしょ、ピーマン など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・法人を中心に農地を耕作していく。また、宅地周りの小規模圃場は、後継者が管理していく。

・遠隔地にある農地は、その地域に貸し出して耕作する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	57.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	57.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・農振農用地を含む基盤整備事業の実施済み農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

・基盤整備により発生した小規模畑地や川沿い、宅地周りの小規模農地は、景観作物などの活用を考えていく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・基盤整備実施済みの地域は、促進計画の目標に沿った集積・集約化を進める。 ・農作業の効率化につながる農地の集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・現在、農地中間管理機構と農作業受委託契約で集積しているが、今後も、法人としての集積は、基盤整備事業の登記が完了した時点で継続していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・現在、基盤整備事業は実施中である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農業生産法人への集約や集積のほか、農作業受託も取り組む。 ・法人の雇用環境を向上させる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①電気柵今後考える。下草刈りも必要。
②既に取り組んでいる。
③ドローン、田植え機、トラクター、自動給水装置使用している。